

## 北欧ナミビア問題セミナーに出席して

よし だ まさ お  
吉 田 昌 夫

- I 会議の準備, 目的, 性格
- II ナミビア解放の政治経済学
- III 国家運営の準備
- IV ナミビアにおける教育問題
- V ナミビア内外の政治情勢
- VI 北欧とナミビア
- VII セミナー終了後のナミビア情勢と日本

### I 会議の準備, 目的, 性格

現在アフリカにおける最大の紛争地域として、世界の注目を集めている南部アフリカのナミビアについての国際セミナーが、本年(1981年)3月9日より11日まで、フィンランドのヘルシンキにおいて、北欧アフリカ研究所(Nordiska afrikainstitutet, 英語名The Scandinavian Institute of African Studies)の主催で開かれた。私はこれにオブザーバーの資格で参加することができたので、その模様を報告し、ナミビア問題の理解の一助としたい。

上記の北欧アフリカ研究所はスウェーデンのウプサラにあり、私は当時その客員研究員であったため、同研究所の研究員たちが、このセミナーを組織していくのを準備段階から観察することができた。当初の構想は、ナミビア問題について、北欧は歴史的にかなり古い関係を持ってきたにもかかわらず、今までどのような研究が北欧においてなされてきたのかというインフォメーションに欠けるので、研究の現状を明らかにし、最近の研究成果の発表の場を提供したいというものであったようである。しかし1980年9月にパリで国連支援のナミビア会議が開催され、これに出席した北欧アフリカ研究所の研究員の中から、ナミビア解放運動の当事者であるSWAPO(南西アフリカ人民機構)のメンバーにセミナーに出席してもらって、ナミビアについての最新の情報交換の場をつくりたい、という考えが強く出されてきた。セミナーを開く場所としては当初からフィンランドに決っ

ていたが、これは、同国がナミビアに対するキリスト教布教活動に長い歴史を持ち、特に解放運動の中心地ともいべきナミビア北部のオパンボ・カバンゴ地方での布教活動、教育活動を通じて、現在まで同地域の住民と接触を保ってきており内部事情にくわしいためである。また国連を通じての独立達成への動きの中でも、フィンランド人のアーティサーリ氏が国連ナミビア特別弁務官として責任者の地位に任命されていることから判るように、国際的にフィンランドとナミビアの特別な関係が認知されているからであった。

こうしてできたプログラムは大いに特色のあるものであったが、それは特に参加者の構成に表われていた。基調報告者としては、イギリスのサセックス大学の開発研究所(IDS)で、最近ナミビアの政治経済について研究しているR・H・グリーン教授を選び、SWAPOの本部(現在アンゴラにある)から幹部級のメンバー、さらにザンビアにある国連ナミビア・インスティテュート(UNIN)の学長や教授でSWAPOに属する人達、ナミビア自体からは首都ヴィントフックの英字新聞『ヴィントフックオブザーバー』(Windhoek Observer)の編集者ミセス・リスターらを現地からの参加者として招へいた。その他、北欧4カ国(スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド)の政府援助機関の関係者、労働組合代表、連帯運動グループ(solidarity group)活動家、国連事務局の代表、新聞記者などがアフリカ研究者とともにセミナーに参加したのである。会場はヘルシンキ郊外の高速度路で結ばれた島、ハンナサーリにある国際会議場で、宿泊施設も完備していた。この中に参加者のほぼ全員が3日間泊り込み、五つの報告が大会議場で行なわれ、それぞれの報告の後、全員が六つほどの小グループに分かれて討議を行ない、最後にパネル・ディスカッションで締めくくるというプログラムが組まれた。参加者数は、開会直前にくばられた名簿によれば80名ほどであった。使用言語については、スウェーデン、ノルウェー、

デンマークの各国語は親戚のようなもので、おたがいに理解し合えるが、地元のフィンランド語は全然違う系統の言語であるし、ナミビアからの代表の最も使いやすい言語ということで、英語を使用することになった。

## II ナミビア解放の政治経済学

基調報告の題は“*One Namibia, One Nation*” というもので、「転換期の政治経済学」という副題がついていた（この報告書は後に *From Südwestafrika to Namibia: The Political Economy of Transition* という題の単行本となった）。グリーン氏はこの報告で、1884年にドイツの保護領として植民地化されて以来、ナミビアの歴史は暴力による収奪にたえまなくさらされた歴史であったと強調した。白人入植者に土地を収奪され、原住民が契約労働者として保留地 (reserve) より強制的に調達されるようになったのは、他の南部アフリカの「入植型植民地」と似ている。そして第1次大戦後この南西アフリカと呼ばれていた植民地が、国際連盟の委任統治領として南アフリカ連邦（以下、南アと略す）によって統治されるようになった。南アはこれを自国の一部として併合するため、第2次大戦後に国際連合下に信託統治領とすることを拒否したのである。ここに国際司法裁判所への提訴の長い歴史が始まるのであるが、南アの統治は自国と同じように南西アフリカにも人種分離のアパルトヘイト政策を適用し、原住民を全土の40%の部分に押し込めようとしたのである。この南アの政策に対し、SWAPOが中心となって解放運動を展開、アフリカ諸国の突き上げで国連もしだいに積極的に介入するようになって現在にいたっている。この過程は、一般にあまり知られていないと思うので、セミナーに出された資料ではないが、次ページにナミビアに関する最近の政治的な動きを年表として示しておく。

グリーン氏の示した数字によれば、ナミビアには、総面積82万平方キロの土地に133万（1979年）の人口があり、同年の国内総生産は14億ラント、1人当たりで1075ラント（1ラントは約1.1ドル）である。しかし1人当たりの年所得を人種別に見ると、黒人は160ラント、白人は3200ラントということになる。別の資料で1977年の人口構成を見ると、黒人人口90万、白人11万、他に南アの軍隊約5万人が駐留している。1979年の国内総生産の47%を鉱業が占め、牧畜業が9%、狭義の農業は2%に過ぎない。輸出もこの事情を反映して、全輸出額に占める割合は、ダイヤモンドが47%、ウラニウム27%、銅、鉛、

亜鉛等が10%、カラクル（ペルシャ羊）の毛皮7%、肉牛6%、魚製品3%となっている。商品輸入の90%までが南アフリカ共和国（以下、南アと略す）を経由しており、70%は南ア産品あるいは南ア製である。原住民農業が行なわれているのは、北部のアンゴラに接した部分にほぼ限られている。

グリーン氏は、1985年までにナミビアはSWAPOが中心勢力となってアフリカ人急進派政府の統治に移行するという見通しを述べ、SWAPOが1976年8月1日に発表した政治プログラムに基づいて、独立後のナミビアがとられると思われる経済政策について報告した。それによると経済体制は社会主義をめざすが、移行期には国営企業、協同組合、合弁企業、私企業の並存の形をとるであろう。独立直後に重要なのは、鉱山企業の操業を停止することなく続けることである。国有化は、土地、鉱物資源、漁業権、金融、公益事業、報道の分野に限られるであろう。私企業は国家の経済政策の枠内で国民の利益に資する限り認められる。外国資本との合弁企業の契約変更の交渉も行なわれることは確かである。補償については、土地、鉱物資源、漁業権、南ア共和国の公社および国有の財産以外については正当な額が支払われるであろう。たとえば牧場主には、家畜、建物、土地の改良部分の50%等について補償が払われるであろうし、鉱工業会社の資本の部分的取得も補償される。しかしここでSWAPOが、1966年以前に設立された企業と以後に設立された企業についてはっきり差別をもうけているのは注目に値する。1971年の国際司法裁判所の勧告的意見発表で、1966年以後の南アによるナミビア統治は不法であるとされたことを根拠とし、66年以後に設立された企業に対しては補償しないという立場をとられるからである。この中にはウラニウムを産出しているイギリス系多国籍企業、リオ・ティント・ジンク社のレッシング鉱山が含まれる。

以上がグリーン氏による、独立後のナミビアがとられると思われる経済政策の説明の骨子であるが、ナミビアの南アによる経済支配からの離脱の可能性について、どちらかといえば楽観的な見通しを述べたのち、最近設立された南部アフリカ開発協力評議会 (SADCC) がこの方向で果たすべき役割は大きいと結んだ。

## III 国家運営の準備

第1日目の午後の報告は、SWAPOの経済担当委員ベン・アマチラ氏 (Ben Amathila) による国家建設プログ

ナミビア年表

1920年	ドイツ領南西アフリカ、南アフリカ連邦による国際連盟の委任統治領となる。
1946年	南アフリカ連邦、南西アフリカを国連の信託統治領とすることを拒否。
1949年	国連総会、南西アフリカに関し、国際司法裁判所の裁定を求める。
1950年	国際司法裁判所の判定で、南アフリカ連邦の委任統治は有効、ただし国連総会の監督を受けらるべしとされた。
1960年	SWAPO (South West Africa People's Organization) 結成。
1963年	南アフリカ共和国のオーデンダール委員会、南西アフリカの43%の土地を白人のものとし、40%の他の部分に11の原住民ホームランドを設立することを勧告。
1966年10月	国連総会、南アフリカ共和国より信託権を取り上げ、国連統治の下におくことを決議。
1967年5月	国連南西アフリカ理事会、後のナミビア理事会 (UN Council for Namibia) 設置。
1968年6月	国連、南西アフリカを以後ナミビアと呼ぶことを決定。
12月	南アフリカ共和国政府「南西アフリカ原住民自治発展法」により6つのホームランド創設。
1969年3月	国連安保理理事会、南アフリカ共和国のナミビアよりの撤退を要求 (Resolution 264 of 1969)。
12月	南アフリカ共和国「南西アフリカ問題法」により自己の権限を大幅に強化。
1971年6月	国際司法裁判所、南アフリカ共和国のナミビア統治を不法とする勧告的意見を発表。安保理はこれを受理。
12月	SWAPO, SWANU 等による国民会議結成、ゼネスト。
1975年9月	南アフリカ共和国、ナミビアの内部解決政策の一環としてターンハレ (Turnhalle) 憲法会議を開催、SWAPOはこれをボイコット。
1976年1月	国連安保理、国連の監督のもとにナミビア総選挙を行なう決議採択 (Resolution 385 of 1976)。
12月	国連総会、SWAPOをナミビアの唯一、正当な代表 (sole and authentic representative of the Namibian people) であるとする決議を採択 (Resolution 31/146 of 1976)。
1977年2月	ターンハレ憲法委員会、部族・人種別の選出議員から成る国会を設置し、1978年末までにナミビアに独立を付与する憲法草案を作成。
11月	国連安保理、南アフリカ共和国に対し、強制的武器禁輸の決議採択。
1978年2月	西欧5カ国グループ、停戦、政治犯釈放、南アフリカ軍の段階的撤退、国連監督下の総選挙で制憲会議代表を選出する案を提出。
5月	国連総会「ナミビアの自決と独立を支持する宣言と行動計画」採択。
7月	国連安保理、5カ国案を採択、ワルビス・ベイ (Walvis Bay) はナミビアの一部と宣言、ナミビア特別弁務官アーティサラー任命。
1978年9月20日	南アフリカ共和国フォルスター首相、南アフリカ政府監督下のナミビア総選挙を発表。
9月29日	国連安保理、事務総長の実行計画を承認し南アフリカ案を非難 (Resolution 435 of 1978)、1981年末までに独立。
12月	南アフリカ政府監督下の総選挙、SWAPOボイコット。
1979年5月	DTA 主導の自治政府発足。
1981年1月	国連事務総長のもとに、南アフリカ共和国・SWAPO代表によるジュネーブ会談。南アフリカ共和国が選挙のための新条件を出したため決裂。
3月6日	国連総会、ナミビア解放のため人民の武力を含むすべての手段による闘争を正当とみなすことを再度確認。
4月30日	国連安保理、南アフリカ共和国に対する包括的制裁案を否決。

ラム(The Nationhood Program)の説明であった。このプログラムは国連の中に設けられたナミビア支援活動の一つであり、国連加盟国の特別資金援助により始められ、ナミビア独立後の国家運営をできるだけスムーズに行なえるように、今から準備しておくという目的を持つものである。

アマチラ氏は、このプログラムの下で、独立達成前、過渡期、独立確立期の3期間の各段階に遭遇することに

なると思われる諸問題について、132の調査プロジェクトを用意していると述べた。その総コストは9000万ドルと見積もられている。調査はSWAPOの協力を得て、SWAPOの認めた者が行なう建前である。そのうち77プロジェクトが緊急に行なう必要があるものと考えられており、うち46プロジェクトが現在進行中で、これには993万ドルの経費がかかる予定である。このような特に緊急のものと考えられた調査プロジェクトの例として、

独立に際して南ア共和国が機関車、貨車などを全部引き上げてしまった場合のナミビア鉄道の運営方法、多国籍企業との現行協定の改訂問題、漁業、農業改革、教育のあり方等があげられた。また鉱業関係の技術者の育成のための外国留学プロジェクトも重要な事項であると述べられた。

報告は、以上のような調査項目を淡々と説明するだけで終わってしまい、私のように、こんなにもナミビア独立後のために国際的な事前準備が進んでいることを知らなかった者にとっては、驚かされた面もあったが、他方このように多くの根本的な問題の解決策を、外国の研究者や研究機関に委託してしまってもよいものだろうか、と危惧の念をいだかせるものでもあった。委託を受けているのは、FAO とか ILO とかの国際機関の他、大学の研究機関等も多いようであった。報告後のグループに分かれてのディスカッションでも、この調査の結果を誰がどういう基準で整理し、取捨選択するのかという疑問が多く出された。これに対しての SWAPO 側の答えは、ともかくも代替案をいろいろ出してもらうことが、さしあたって必要なのだとの一点張りであった。私は、SWAPO の政策をより具体的に知ることができなくて、多少失望の感をまぬがれなかったが、これは期待し過ぎのせいであろうか。多分、闘争続行中の現在では明らかにし得ない戦術的配慮もあるのであろう。

#### IV ナミビアにおける教育問題

第2日目の午前の報告は、国連ナミビア・インスティテュートの教授ビリー・モディセ (Billy Modise) 氏による「ナミビアの教育問題」と題するものであった。彼はユーモアのセンスがあふれる細身のおじさんといった風ぼうの人であったが SWAPO のメンバーである。

彼の報告によれば、現在ナミビアの学校で使われている教科書は、アフリカーズ語 (Afrikaans, 南アのブール系白人の言語) で書かれており、教育制度はアパルトヘイト政策の中核を構成するものである。学校はすべて人種別に分けられており、1人当たりの政府支出教育費も白人、カラード(混血)、黒人と人種別に連減して、アフリカ人に対するものは非常に少ない。キリスト教ミッション・スクールは最近非常に減少した。

現在の教育事情で最も顕著に見られる特徴は、アフリカ人小学生の自発的退学率の高さである。特に小学校1年生で早くもドロップアウトするのが目立っている。その理由としては、親の移動労働による不在、飢餓による

健康不良、交通手段の欠如による通学の困難、教育内容に対する反発などがある。同時に教師の不足に悩まされており、ナミビア内のアフリカ人のための中等学校、職業高校、師範学校の数も各々一けた台に留まっている。

このようにモディセ氏は一般的な教育問題を説明した後、隣国ザンビアの首都ルサカに国連によって1976年に設立されたナミビア・インスティテュートの説明に移った。これは UNIN と略称されるナミビア人のための高等教育ならびに研究機関で、将来はナミビア大学の母体となることも予想されている。現在は国境を越えて脱出してきた避難民の中から毎年100人を入学させており、在学生300人に教師30人を配している。昨年第1回卒業生が出たが、SWAPOが彼らに面接を行ない、就職させている。

報告後の討論の際に、UNINでどのような教育を行っているのかという質問が出た。現在はザンビア大学とかなり密接な連携を保ち、学問的な水準も同大学に匹敵するものを目標にしているようであるが、同時に現実にナミビア独立のための解放運動に役立つものでなければならぬ。「技術教育といっても、実際に今要請されているのは、ロケット砲の打ち方の技術なのだ」と討論に参加した SWAPO の一人は、彼らのおかれた苦しい立場を説明した。

#### V ナミビア内外の政治情勢

午後はナミビア内部の政治情勢について、『ヴァイントフック・オブザーバー』紙の編集者グウェン・リスター (Gwen Lister) さんより、次いでナミビアをめぐる外交交渉における国連の役割について、国連事務総長ナミビア問題特別補佐官のセドリック・ソーンベリー (Cedric Thornberry) 氏より報告があった。リスターさんは、1978年の南ア政府監督下のナミビア総選挙以後の内部情勢について次のように報告した。民主ターンハレ同盟 (DTA, 内部解決策にのっかって現在自治政権を担当している) は国民党 (National Party) と政策上何ら差がなく、また南ア政府によって任命される行政長官 (Administrator General) は閣僚会議の決定に対する拒否権を持つ。南アの議会総選挙が行なわれる4月29日までは、実際には何をすることもできないであろう。ナミビアに最近出現した多くの小政党はあまり意味を持たない。現在ナミビア内で SWAPO は禁止団体とはされていないが、そのメンバーであることを名乗って政治活動をするのは大きな危険をとまなうので、他の団体名を使っているこ

とが多く、自由な総選挙が行なわれれば、彼らは SWAPO に入るであろう。彼女はさらに、部族の違いは当然政治に反映されるが、もし代表制度も部族によって区分されるならそれは不合理で、それなら白人もアフリカーンズ族、英語族、ドイツ語族に分けられねばならないと、反語を使って皮肉った。また、南アの軍隊が SWAPO のゲリラ戦法に対抗して戦っており、彼らの中にも死傷者が出ているが、南ア白人の中に、特に夫や子供をこのような戦場に送り出すことになる母や妻などの間に反戦運動を広げることが、大きな意味を持つだろうと彼女の見解を示した。ちなみに、彼女は白人である。

彼女が部族のことに触れたのが、国民党を標榜する SWAPO の参加者を多少いらだたせ、その分析に抗議する者もあったが、質問は、白人の SWAPO メンバーがいるか（答、現在はいない）、多国籍企業から政治献金を受けている政党があるかどうか（答、多分中間派諸政党はもらっているだろう）等に主に集中した。彼女がナミビアから直接にやってきた唯一の出席者だっただけに、その出席の意義は大きく、彼女自身、会議後ナミビアに帰った時、自分の身に何が起こるか判らないと語っていたが、その勇気はロビーでの参加者の会話でも賞賛されていた。

次のソーンベリー氏の報告は、1月に国連事務総長の招集のもとに、南ア政府と SWAPO が初めて交渉の場についたジュネーブ会議の経過とその分析にしばられた。その要点は、ジュネーブ会議を決裂させたのは南ア政府側であったこと、SWAPO の態度は立派で会議を成功させようとして全力を払ったと認められること、西欧諸国は南アを説得するのに失敗したこと、ナミビアをとり巻く「フロントライン諸国」は武力闘争を支援するよりしかたがなくなったこと、彼らにより西欧諸国に南アを制裁するように圧力がかけられるだろうし、制裁は必要であろう、とかなり SWAPO 擁護の発言がなされた。

質問事項では国連のコンタクト・グループとして南ア政府と外交交渉による解決の道をさぐってきた5カ国グループ（アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、カナダ）の性格について、このグループは本当に中立的立場にあるのか、その正式の資格は何であるのか、というのが目立った。これに対する答として、ソーンベリー氏は、5カ国グループは国連のもとで何ら正式の資格を持ってはいないが、交渉開始当時はみな安全保障理事国であり、安保理事会も5カ国グループのイニシアチブの努力を評価して、これに期待をかけたのだと述べた。また

他の参加者からの発言で、現在ナミビア人民の唯一正統な代表として国連から認められている SWAPO の認可をはずす動きがあるのではないかと危惧の念が表明された。

## VI 北欧とナミビア

第3日目には、しめくくりの会議として、「ナミビアと北欧諸国」という題でパネル・ディスカッションが行なわれた。この会議の資料として、北欧アフリカ研究所のデンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン出身の研究員が、それぞれ自国のナミビア関係の援助額とその性格、ナミビアとの貿易関係を調べた報告書が提出された。パネル・メンバーとしては、同研究所のアルネ・トステンセン氏が司会者となり、4カ国の政府援助機関代表者がずらりと壇上に並び、他に教会関係者、労働組合関係者、連帯運動グループの代表が並んだ。提出資料に明らかにされていたが、北欧の援助は国連のナミビア基金、国家建設プログラム、UNIN、国連南部アフリカ信託基金など国際機関を通じるもののみならず、SWAPO に対して直接与えられるものも、かなり多額にのぼっているのである。この直接援助は人道的なものに限り、その内容は避難民に対する衣類、食糧、医薬品、自動車、教育、宣伝、事務機器等の援助となっているが、もし日本が国際協力事業団を通じてこのような民族解放運動を支援することが実際にできるかどうかを想像してみると、彼我の違いは歴然としてくるであろう。

援助機関代表者の発言では、ナミビア問題ほど北欧諸国間で意見の一致を見ている問題はないということである。外務大臣の間の定期的な会談の外、最近には特にナミビア問題についての合同会議を行なって意見の調整につとめてきた。北欧にはまた、ナミビアに対する長い大衆レベルでの援助の歴史があり、これは政権担当政党が変わっても不変で、継続性を保つ要素となっている。北欧の援助の性格としては、1)共通の政治的立場、2)人道的援助、3)ナミビア独立を予定しての援助計画の3点を指摘できる、という説明が行なわれた。

次に報告を行なった連帯グループ代表は、スウェーデン人の大学生であったが、北欧援助にも恥部があり矛盾があることをさらけ出す発言を行なった。彼はデンマークが南アに向けて武器を輸出したことがあると主張し、ノルウェーは北海石油を南アに輸出しており、スウェーデンは技術輸出を行っていると糾弾した。この発言に対してすぐ一般席に座っていたデンマーク外務省の人が

発言を求め、そのような指摘が以前行なわれた際に調査した結果、武器はデンマーク製ではなく、デンマークの海運会社所属の船がたまたまこれを運んだだけであると判明したと、報告者の発言の訂正を求めた。

次に教会関係者代表が、フィンランドのキリスト教伝道団がナミビア北部で活動してきた長い歴史を振り返り、その活動は必ずしも将来を適切に見通したものではなかったと反省を語った。一般席からは、キリスト教の果たした役割について批判的な見解の発言も出された。次いで労働組合の代表としてフィンランド労働組合総同盟の人が報告し、労働組合の援助活動に関する役割は小さいが、ナミビア周辺国に脱出した避難民救済の活動を行っており、ナミビア労働組合中央会(National Union of Namibia Workers)のカウンター・パートとなっていると語った。なお南アに対する制裁が決定した場合には、各国の労働組合が共同して制裁破りの摘発を行なう可能性のあることを示唆した。

以上のようなパネル・メンバーの発言が終った時、一般席から、「北欧諸国は武力闘争を援助することに踏み切ったのか」という質問が出て一瞬騒然となった。北欧諸国の政府の公式見解は、あくまでも人道的な援助に限られているが、現在 SWAPO はゲリラ戦術による武力闘争に訴える以外に解放運動を進める方法が考えられないところまで追いつめられてしまっているのである。パネラーの一人が武力闘争の支持はしないと発言した時、「しかしノルウェーの石油は南ア軍に使われ、ナミビア人を迫害する武力闘争にすでに使われている」と叫んだ人があった。このようにナミビア問題において、平和と武力との矛盾が複雑にからみ合っているところに、この問題の現段階に北欧がどのようにかかわったらよいか、という行動基準の選択の難しさを見たように思った。

## Ⅶ セミナー終了後のナミビア情勢と日本

さて、以上のような北欧ナミビア問題セミナーが提起した種々の問題に関して、現在、国連安保理事会非常任理事国の日本は、どのような対応を見せようとしているのであろうか。4月24日にナミビア問題に関して開かれた安保理で、日本の西堀大使は、南アがジュネーブ会議でとった態度を非難すると共に、SWAPOのナミビア独立のためにとってきた役割を高く評価するという趣旨の発言をしている(国連文書S/PV.2273)。これに先立つ3月20日に日本は国連南部アフリカ信託基金や UNIN に

対して相当な額の貢献をすることを約束した。

しかし残念なことに、日本政府のこのような動きは、国民の間にあまり知られてはおらず、ナミビア問題の全貌を知る人はいまだまれにしか見られないのは、政府の広報活動の欠如を物語るものであろうか。いまやアフリカ諸国は最近の南アの外交上の攻勢に対抗して、6月24～28日にケニアのナイロビで開かれた OAU 会議を通じて結束を強化し、9月の国連緊急特別総会において、南アに対する包括的制裁を採択することをせまりながら、西側の先進工業国に南アをナミビアから撤退させるよう圧力を加えることを要求してきている。日本政府の「国連中心主義」の中味が問われる時がきている。

(調査研究部主任調査研究員)

### お知らせ

本誌定価を第23巻第1号(1982年1月号)より現行600円を800円に改訂させていただきます。定期購読をいただいておりますかたには、本誌の販売委託先のアジア経済出版会から別途ご連絡させていただきます。

なお、本誌第22巻11、12号(1981年11、12月号)は東アフリカの農村開発をめぐる合併特集号となります。定価は一部1200円、発行予定は12月初旬となりますので、ご了承下さい。

1981年9月

アジア経済研究所